

公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を行います。

令和3年6月18日

収支等命令者

佐賀県立金立特別支援学校長 鶴田 欽也

1 入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 真空冷却機
- (2) 調達物品の仕様等 入札条件書のとおり
- (3) 納入場所 佐賀県立金立特別支援学校 厨房
- (4) 納入期限 令和3年9月13日（月）
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の110を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 応札物品申請

応札物品承認申請書を令和3年6月24日（木）までに、佐賀県立金立特別支援学校事務室まで提出すること。なお、確認結果は、令和3年6月28日（月）までに通知する。

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分又は指名停止処分を受けている者若しくは佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

第2号)に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 入札参加届を提出している者。

(8) 佐賀県内に本・支店または営業所を有し、当該物品の納入後、発注者の求めに応じて、保守、点検、修理その他のアフターケアを速やかに提供することができる者であること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書に必要事項を記入の上、令和3年6月24日(木)午後5時までに(1)の場所に直接持参して提出し、入札日までに競争入札参加資格の認定を得ること。

(1) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当(新館2F)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

(2) 申請書様式の入手先

(1)の部局又は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

4 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「入札参加届」、「営業概要書」を、令和3年6月30日(水)の午後5時までに5の(1)の場所へ直接持参し又は郵送(令和3年6月30日(水)午後5時までに必着)すること。なお、入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した入札辞退届を書面で提出すること。

5 入札日時及び入札場所等

(1) 問い合わせ先

佐賀県立金立特別支援学校 事務室

郵便番号 849-0906

佐賀市金立町大字金立 2339-2

電話番号 0952-98-1135

電子メールアドレス kinryutokubetsushien@pref.saga.lg.jp

(2) 入札に関する書類の交付方法

令和3年6月18日(金)から令和3年7月5日(月)まで佐賀県ホームページに掲載するとともに、(1)の場所において随時交付する(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

(3) 入札説明会

実施しません。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月5日(月) 10時30分

イ 場所 佐賀市金立町大字金立 2339-2 佐賀県立金立特別支援学校 小会議室

ウ 入札者の直接持参による入札とする。

(5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で二以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は、入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額が入札書比較価格(税抜きの予定価格)以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを

引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第一回目を含め 2 回を限度）を行う。

(6) 詳細は、入札条件書による。